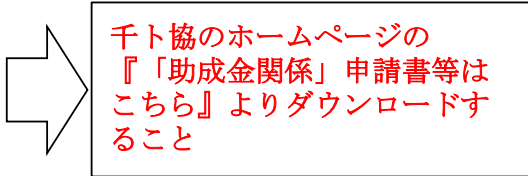


令和8年度 運転記録証明書交付手数料助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の期間に、千葉県内営業所に勤務する運転に従事する従業員の運転記録証明書交付申込みを済ませたものとする。
3. 申請受付期間 対象期間：令和8年4月1日～令和9年3月末日
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 申請方法 以下の書類一式を自動車安全運転センター千葉県事務所へ申請すること。
 - (1) 運転記録証明依頼書
 - (2) 運転記録証明書交付申請書
 - (3) 委任状（申請者一覧）

千ト協のホームページの『「助成金関係」申請書等はこちら』よりダウンロードすること
- 申請先：自動車安全運転センター千葉県事務所
〒261-0025
千葉市美浜区浜田2-1（千葉県警察本部運転免許センター内）
TEL 043-276-3040
(助成金は、千ト協が安全運転センターへ直接支払う)
5. 助成人数 当該年度上期の会費請求台数(被牽引車を除く)×1.2名までとし、上限100名とする。
6. 助成金額 1名当たり、800円とする。